

第26回大阪市動物愛護推進会議 次第

- 1 会議名称 第26回大阪市動物愛護推進会議
- 2 開催日時 平成26年10月29日(水) 午前10時～11時30分
- 3 開催場所 大阪市役所 地下1階 第10会議室
(大阪市北区中之島1-3-20)

4 内 容

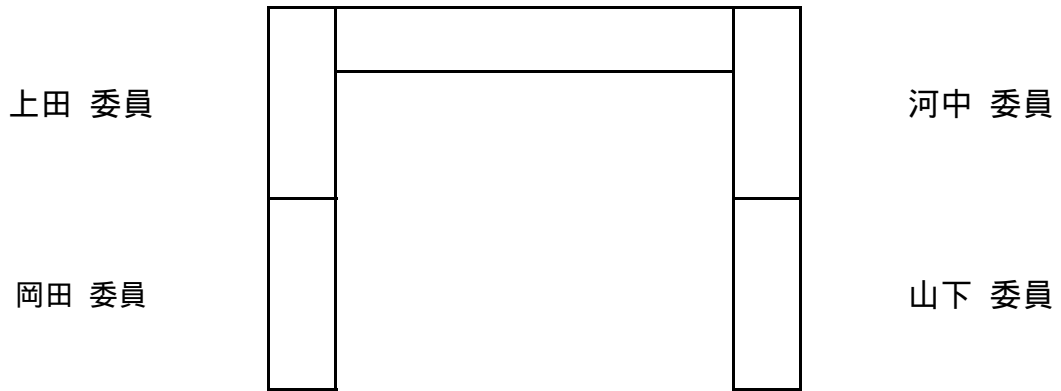
あいさつ

議題

- (1) 大阪市動物愛護推進会議の今後のあり方について〔資料1〕
- (2) 所有者不明ねこ適正管理推進事業について〔資料2〕
- (3) その他

配席表

細井戸委員（座長）



事務局

辻 部長 (健康局 生活衛生担当)	川人 課長 (健康局 生活衛生課)	真田 所長 (健康局 動物管理 センター)	宮前 主幹 (健康局 生活衛生課兼 動物管理セン ター)	辻本 主幹 (健康局 動物管理 センター分室)
----------------------------	----------------------------	-----------------------------------	---	-------------------------------------

事務局

伊奈 担当係長 (健康局 生活衛生課)	栗山 担当係長	伊藤 係員	畠山 係員 (健康局 動物管理 センター)
---------------------------	------------	----------	-----------------------------------

オブザーバー

吉川 課長補佐 (大阪府動物愛護畜産課)	前田 主査	中上 主査 (堺市動物指導センター)
----------------------------	----------	--------------------------

傍聴席

資料等
傍聴受付表

大阪市動物愛護推進会議 委員名簿

(敬称略 50音順)

氏名	所属・職名
上田 健治	公益社団法人 日本愛玩動物協会 大阪府支部 会員
岡田 利也	公立大学法人 大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 教授
河中 さかえ	公益社団法人 日本動物福祉協会 南大阪支部 会員
細井戸 大成	公益社団法人 大阪市獣医師会 会長
山下 伸幸	公益社団法人 日本動物病院協会 会員

B 項目：府：大阪府犬管理指導所、市：大阪市動物管理センター

基本的方向性（要 旨）	25 年度の取組み（詳細）	進捗状況等	
<p>○保健所設置市に設置義務があることをふまえて、新たな大都市制度移行時に基礎自治体が担う業務、施設の管理運営方法を明確にする</p> <p>○当面は、府市連携が可能な事業に取り組む</p>	<p>1 事業連携について 【犬ねこ等の譲渡】府市共通の譲渡実施要領を作成し、共同実施。 【動物愛護推進協議会の共同開催】大阪府動物愛護推進協議会と大阪市動物愛護推進会議を共同開催。 【啓発等広報媒体の一本化】譲渡動物情報等、相互にリンクをはる内容を精査のうえ、HPを相互にリンクし、情報を共有化</p> <p>2 基礎自治体が担う業務について ・基礎自治体として担うべき権限、事務事業内容について精査 ・現在の府内3中核市の事務事業の形態を参考に、基礎自治体業務の課題や問題点を整理</p> <p>3 施設の管理運営方法について ・基礎自治体の運営形態について、それぞれのメリット・デメリットを精査</p>	<p>≪これまでの進捗状況（25年7月末までの到達点）≫</p> <p>1 事業連携について 24年8月に「府市統合に向けた事業連携検討委員会」を設置し、同委員会及びカウンターパート間の調整会議において下記について協議 【犬ねこ等の譲渡】譲渡犬の選定基準、譲渡対象者の条件や基準を合わせた実施要領等を作成し、実施済み 【動物愛護推進員活動の支援】25年3月、研修会を共同開催 【動物愛護推進協議会の共同開催】25年2月大阪市動物愛護推進会議に大阪府が、25年3月大阪府動物愛護推進協議会に大阪市がオブザーバー参加。25年度の1回目についても双方でオブザーバー参加し、年度内の共同開催に向け協議中 【啓発等広報媒体の一本化】HPを相互にリンクし、情報の共有化を実施済み</p> <p>2 基礎自治体が担う事務事業内容について 狂犬病予防業務及び中核市権限の動物愛護管理業務について、地域に密着して生活環境の向上を図る点から各特別区で実施する方向で検討</p> <p>3 施設の管理運営方法の検討 水平連携型（一部事務組合形式）により現在の大阪市動物管理センターを管理・運営する方向で検討</p> <p>≪取組みにあたっての課題および解決策≫</p>	
今後の取組み（工程）			備考
25 年度	26 年度	27 年度	
<p>1 事業連携について ・府市間で協議を行い、調整が終了した事案については、順次開始 ・動物愛護推進協議会の共同開催（2月）</p> <p>2 基礎自治体が担う業務について ・基礎自治体が担うこととした業務の実施方法を検討</p> <p>3 施設の管理運営方法について ・水平連携型（一部事務組合形式）による施設の管理運営方法を検討</p>	<p>1 事業連携について ・府市間で協議を行い、調整が終了した事案については、継続実施</p> <p>2 基礎自治体が担う業務について ・基礎自治体の組織、体制の検討、関係機関との調整</p> <p>3 施設の管理運営方法について ・基礎自治体の運営形態に基づき、人員や施設の活用方法を具体的に検討</p> <p>2・3について、関係条例改正案の作成、財源確保、人員配置及び施設の管理運営方法の制度設計</p>	<p>基礎自治体の水平連携型（一部事務組合方式）による事業・施設運営体制に移行</p>	

大阪市動物愛護推進会議の今後のあり方について

1 大阪府市統合本部の役割

大都市制度のあり方など府市共通の課題に関し、行政として協議し、重要事項の方針を決める。大都市制度の検討や広域行政・二重行政の仕分けを行うとともに、府市共通の重要事項の協議などを行う。

2 大阪府動物管理指導所と大阪市動物管理センターのあり方等検討

府市連携が可能な事業への取り組み。動物愛護推進協議会の共同開催

- ・平成 25 年 10 月 30 日:大阪市動物愛護推進会議に大阪府がオブザーバー参加
- ・平成 25 年 8 月 28 日:大阪府動物愛護推進協議会に大阪市がオブザーバー参加
- ・平成 26 年 1 月 15 日、3 月 25 日に両協議会を合同開催

3 合同開催時の議題内容

- ・大阪府動物愛護推進計画の改定について
- ・大阪府動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正について

4 今後の方針

- ・大阪府動物愛護推進協議会と一本化する
- ・大阪府、政令市（大阪市、堺市）、中核市（豊中市、高槻市、枚方市、東大阪市）を含めたオール大阪体制とする

5 検討事項

- ・各委員の選定について
- ・動物愛護推進員の委嘱について
- ・議題内容について